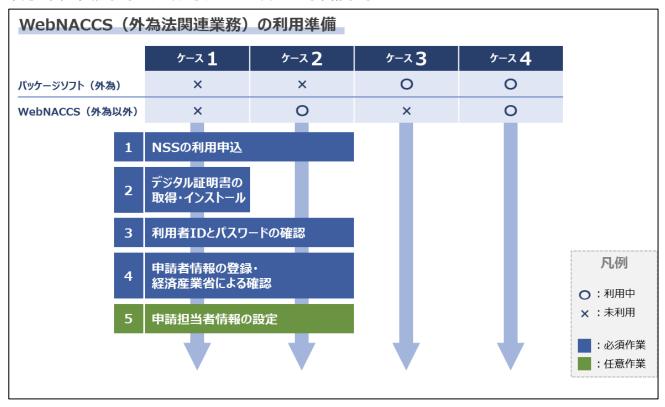
WebNACCS(外為法関連業務)を利用するための準備

WebNACCS(外為法関連業務)を利用するために必要な事前準備について説明します。 下記の図を参照して、該当するケースに合わせて準備してください。



それぞれの作業については、下記のリンク先を確認してください。

- 1 NACCS サポートシステム (NSS) の利用申込
- 2 デジタル証明書の取得・インストール
- 3_利用者 ID とパスワードの確認
- 4 申請者情報の登録・経済産業省による確認
- 5 申請担当者情報の設定

1 NACCS サポートシステム (NSS) の利用申込

WebNACCS(外為法関連業務)を使用するためには、外為法関連業務の利用者 ID が必要です。外 為法関連業務を初めて使用する場合は、NSS にて利用申込を行い、利用者 ID を取得してください。

→ https://bbs.naccscenter.com/nss/7ji-shinki/nyuuryokurei-b/1-3_shinki_bousubsys.pdf 「申込手順書 3.外為法関連業務機能を利用する場合」

NACCS パッケージソフト(外為法関連業務)を利用中の方は、WebNACCS(外為法関連業務)でも同じ利用者 ID を使用することができます。

2 デジタル証明書の取得・インストール

WebNACCS を使用する端末には、指定されたデジタル証明書のインストールが必要です。
NSS の利用申し込みが完了すると、デジタル証明書が発行されます。WebNACCS(外為法関連業務)を使用する端末に発行されたデジタル証明書をインストールしてください。

https://bbs.naccscenter.com/use/ps/degitalid-tejun.html

証明書をインストールすると、WebNACCS(外為法関連業務)へログインできるようになります。

→ WebNACCS 操作説明書(外為法関連業務)

「2.1 WebNACCS(外為法関連業務)にログインする」

独注意

第6次 NACCS と第7次 NACCS で、有効なデジタル証明書は異なります。第6次 NACCS 中に WebNACCS を使用していた場合でも、第7次 NACCS 用の新しいデジタル証明書の取得・インストールが必要です。

3 利用者 ID とパスワードの確認

NSS 利用申込が完了すると、利用者 ID とパスワードが発行されます。NSS 利用申込時の仮口グイン ID と仮パスワードで NSS にログインし、発行されたパスワードを確認してください。

独注意

パスワードは参照期間が限られています。審査終了日から利用開始日の2営業日まで参照が可能です。参照期間を過ぎるとパスワードは参照できなくなりますのでご注意ください。パスワード不明の場合は、改めてパスワード再発行の手続きが必要となります。

NSS 利用申込時の仮ログイン ID と仮パスワードは、利用開始日の翌日から使用不可となります。

4 申請者情報の登録・経済産業省による確認

外為法関連業務を使用するには、NACCS センターより発行された利用者 ID について、経済産業省向けの利用者情報の届出が必要です。WebNACCS(外為法関連業務)で、汎用情報設定画面より発行された利用者 ID の申請者情報を登録してください。

→ WebNACCS 操作説明書(外為法関連業務)

「3.1 申請者情報を確認、編集する」

経済産業省による申請者情報の確認が完了後、外為法関連業務を利用できるようになります。

5 申請担当者情報の設定

経済産業省向けに申請を行う場合、4で登録した申請者本人以外で申請することもできます。申請者本人以外で申請する場合は、事前の登録が必要です。WebNACCS(外為法関連業務)で、申請案件を担当する申請者情報を登録してください。

→ WebNACCS 操作説明書(外為法関連業務)

「3.2 申請担当者情報を確認、編集する」